

第二次南風原町男女共同参画計画
(まじゅんプラン)

平成28年度進捗状況報告書

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進（まじゅんプラン10～13P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①多様な媒体を通じた広報・啓発活動	広報誌やホームページ等の様々な媒体を通じて、男女共同参画の重要性及び必要性について、広報・啓発を行います。また、男女共同参画についての情報誌発刊を図ります。	企画財政課	男女共同参画週間には「町民ホール」や大型商業施設（イオン南風原店）の「南風原ギャラリー」にてパネル展を開催し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行いました。	B	引き続き、男女共同参画週間には「町民ホール」や「南風原ギャラリー」にてパネル展を開催し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行う。また、その様子を広報誌やホームページ、電光掲示板にて掲載する。	従来の広報誌・ホームページでの公開のみならず、新たな媒体（SNSなど）の活用も検討する。	祝嶺春俊
②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発	男女共同参画週間(毎年6月23～29日)に合わせ、広報誌での特集を組むとともに、役場ロビーにおいて男女共同参画パネル展・女性団体活動展の継続開催を図り、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。また、各字公民館や大型商業施設等といった町民が日常的に利用する施設や、町内での各種イベント機会を活用し、男女共同参画パネル展等の実施を図ります。	企画財政課	男女共同参画週間に「町民ホール」と「南風原ギャラリー」にてパネル展を開催した。	B	前年度同様、「町民ホール」や「南風原ギャラリー」にパネル展を開催するとともに、新しい場所での展示も検討する。	従来の広報誌・ホームページでの公開のみならず、新たな媒体（SNSなど）の活用も検討する。	祝嶺春俊
③第二次男女共同参画計画の周知	第二次男女共同参画計画の周知を図るため、ダイジェスト版の作成を検討していきます。また、男女共同参画をテーマにしたフェスティバル等の開催を図り、町民との協働により、男女共同参画の考えをわかりやすく伝えるための寸劇の実施や男女共同参画に関する標語・ポスターの募集・発表などを行うなど、第二次男女共同参画計画の周知徹底を行います。	企画財政課	平成24年度にダイジェスト版を作成済み。男女共同参画週間においてダイジェスト版の漫画を展示した。町ホームページにてまじゅんプラン及びダイジェスト版を公開している。	C	引き続き町ホームページにてまじゅんプラン及びダイジェスト版を公開する。また、男女共同参画に関する標語・ポスター等の募集を検討していく。		祝嶺春俊
④男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画に向けた効果的・具体的な取り組みの提言を行う組織として男女共同参画推進会議の継続実施・充実を図ります。	企画財政課	平成29年3月14日に第1回推進会議を開催した。第二次男女共同参画計画の平成28年度進捗状況について報告を行い、施策のあり方や計画の推進について提言を頂いた。	C	推進会議を2回開催予定。推進会議からの提言に基づいてより効果的な取り組みの方策の検討を行う。まじゅんプラン（平成24年度～平成33年度）の中間年度にあたるため、見直しを行うか検討を行う。		祝嶺春俊

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

平成28年度実績の評価
 A:実施できた B:概ね実施することができた
 C:一部しか実施できなかった D:実施できなかった

(1)男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進（まじゅんプラン10～13P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
⑤「まじゅんプラン」推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実	地域や職域等で男女共同参画や、人権問題等に関する調査、研究などの取組みを行う団体の育成を支援します。併せて、各施策の推進をそうした団体と協働で行えるよう、連携・支援体制の構築に努めます。	企画財政課	女性団体等交流会を開催し、各女性団体間の交流及び意見交換を図った。	B	引き続き女性団体等交流会を開催する。交流会を発展させ男女共同参画や人権問題に関する調査・研究などの取組み団体の育成を支援していく。		祝嶺春俊
⑥庁内推進体制の整備	全庁的に男女共同参画を推進していくため、庁内の推進本部会議の定期的な開催を行うとともに、職員研修の機会を通し、本計画の職員への周知を図ります。	企画財政課	庁内の推進本部会議及び職員研修の開催が出来なかった。	D	推進本部会議を開催する。職員向けの研修等の開催を検討する。企画財政課と各事業主管課において男女共同参画推進について調整を行う。		祝嶺春俊
⑦男女共同参画条例の制定	男女共同参画社会を実現するため、町民の共通の目標となる「南風原町男女共同参画条例（仮称）」の制定を目指します。	企画財政課	実績なし。	D	条例制定に向け、先進市町村の事例など情報収集を行う。		祝嶺春俊
⑧女性問題解決のための国内外の情報の収集・提供	様々な女性問題の解決のため国内外の先進事例等の情報を収集し、住民に提供します。	企画財政課	実績なし。	D	国内外の先進事例等の情報収集に努め、住民に情報提供してゆく。		祝嶺春俊
⑨男女共同参画に関する実態の把握	男女共同参画に関する各種意識調査等を町民や職員に必要に応じて実施し、社会の変化や実態を把握し、その結果が反映されるよう施策します。	企画財政課	実績なし。	D	必要に応じて各種意識調査等を行う。		祝嶺春俊

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

平成28年度実績の評価	
A：実施できた	B：概ね実施することができた
C：一部しか実施できなかった	D：実施できなかった

(2) 固定的な役割分担意識の変革（まじゅんプラン14～17P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
① 固定的な性別役割分担を意識させない教育の推進	子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園で固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。	こども課	男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にしています。	A	平成28年度実績に同じ。	今後もこれまで通り実施する。	仲里厚子
		学校教育課	幼稚園では名前を呼ぶときは「〇〇さん」で統一して男女分けしていません。また、ゴムぞうりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けしています。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
② 学校教育での男女平等についての学習機会の充実	道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的な性別役割分担意識を植え付けない男女平等学習を学校教育において推進します。	学校教育課	教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。また、北丘幼稚園、北丘小学校で男女混合名簿を導入しました。	A	教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。また、全幼稚園、全小学校で男女混合名簿を導入します。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
③ 男女混合名簿導入に向けた働きかけの実施	学校現場などでの先進事例の収集・調査や、校長・教頭連絡会や教職員研修会での提案などを行い男女混合名簿の導入を目指します。	学校教育課	北丘小学校、北丘幼稚園で男女混合名簿を導入しました。	B	全ての町立幼稚園・小学校において男女混合名簿の導入に取り組みます。	町立幼稚園・小学校・中学校での男女混合名簿の導入	志伊良 洋子
④ 主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進	次世代を担う子どもたちが性別に捉われないことなく、それぞれが望む進路を主体的に選択でき、幅広い分野に進めるよう、適切な進路指導やキャリア教育の推進に努めます。	学校教育課	「学校応援隊はえばる」など地域ボランティアの活用し、キャリア教育、職場体験学習において指導しています。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
⑤ 男女平等教育に関する研修の充実	保育士や教職員等の男女平等意識の高揚を図るため、研修機会の充実に努めます。	こども課	特別な研修は行っていませんが、男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にするよう、日々確認し実践しています。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も同様に実施する。	仲里厚子
		学校教育課	幼稚園では名前を呼ぶときは「〇〇さん」で統一して男女分けしていません。また、ゴムぞうりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けしています。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
⑥ 生涯学習における男女共同参画に関する学習機会の充実	男女共同参画を進める地域リーダーの育成や社会的な性別役割分担意識の変革に向けて、各種講演会や講座等において、男女共同参画の視点に立った学習を推進します。	生涯学習文化課	男女共同参画の視点などから、津嘉山公民館にて「男料理教室」を開催しました。	B	男女共同参画の視点などから、公民館講座にて「男料理教室」を開催しました。	今後も推進していきます。	上原守

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶（まじゅんプラン18～21P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①メディア・リテラシー育成講座の開催	メディアの流す情報に含まれる社会的固定概念等に対して敏感な視点を持つことができるよう、メディアの適切な利用や、情報を主体的に読み解き・発信する能力を養うメディア・リテラシー育成講座の開催を検討していきます。	企画財政課	実績なし	D	他市町村で行われている事例など情報収集を行い、メディア・リテラシー育成講座の開催を検討する。		祝嶺春俊
		学校教育課	いじめ防止のため、SNSなどの取り扱いなど、ネット情報について、授業の中で指導しました。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
②学校教育での人権教育等の推進	人権ガイドブックの活用をはじめ、道徳の時間や平和学習、総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、学校教育での人権教育やDV等の教育を推進します。	学校教育課	教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。弁護士によるいじめ防止授業などの実施	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
③DV・虐待に対する情報提供の充実	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。	企画財政課	男女共同参画週間においてDVについてのパネルを「町民ホール」、「南風原ギャラリー」に展示して身体的・精神的・性的暴力など様々なケースがDVに該当する事を周知した。	C	引き続きパネル展を開催するとともに、関係各課と連携してあらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開する。		祝嶺春俊
		こども課	・窓口へのパンフレットの設置 ・相談者へ女性相談所を口頭で案内したり、パンフレットを渡しています。	A	平成28年度実績に同じ。	これまで通り実施する。	比嘉時子
		保健福祉課	パンフレットに加え、今年度地域包括支援センターのポスターを作成、各公民館に配布し、地域包括支援センターが高齢者虐待の対応窓口であることの周知を図った。その他、民生委員児童委員に対して、高齢者虐待防止の勉強会を開催した。	A	民生委員児童委員に対し、高齢者虐待防止について、普及啓発活動を兼ねた勉強会を開催する。		狩俣真季子
		学校教育課	道徳の授業等で、いじめ（暴力等）防止についての学習を行った。弁護士によるいじめ防止授業などの実施。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
④DVに対する相談窓口の充実	DV防止と被害者の保護を図るため、沖縄県女性相談所や南部配偶者暴力相談支援センター等、DVについての関係機関相談窓口の周知を行います。また、役場内においては、女性相談員の増員を図るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の充実を図ります。	企画財政課	町ホームページにて相談窓口一覧を掲載。男女共同参画週間パネル展においてもチラシを設置した。	B	引き続き窓口の周知を行う。		祝嶺春俊
		こども課	南部福祉事務所に婦人相談員の設置がされているので、町での予定はありませんが、町では平成27年度から社会福祉士を1名増員し相談体制の強化を図っております。 ・平成28年度の相談件数 / 3件	A	平成28年度実績に同じ。	これまで通り実施する。	比嘉時子

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1)人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶（まじゅんプラン18～21P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
⑤要保護児童等対策地域協議会の充実	DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るため各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。	企画財政課	要保護児童等対策地域協議会へ出席。	A	28年度実績に同じ。		祝嶺春俊
		こども課	要保護児童対策地域協議会設置済み。代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、個別ケース会議（16回）	A	代表者会議（1回）、実務者会議（3回）、個別ケース会議（必要に応じて開催）	これまで通り実施する。	比嘉時子
		保健福祉課	要保護児童等対策地域協議会に参加し、各関係機関との連携強化に努めた。	A	引き続き、要保護児童等対策地域協議会に参加し連携強化に努める。		狩俣真季子
		学校教育課	要保護児童対策地域協議会への参加。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も関係機関との連携を強化していきます。	志伊良 洋子
⑥既存施設を活かしたシェルター機能(一時保護所)の確保	沖縄県女性相談所との連携・調整を行う間、DV被害者の一時的な保護の場所を連携して確保できるよう努めます。	企画財政課	実績なし。	D	関係機関と連携し、一時的な保護の場所を確保できるように努める。		祝嶺春俊
		こども課	県の関係機関と調整して、一時的な避難に関しても適宜対応している。	B	平成28年度同様に、案件ごとに適切に対応していく。	県の関係機関と連携して取り組む。	比嘉時子
⑦住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施	DV及び虐待加害者が住民票の写し等を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、被害者からの申し出により支援措置を講じます。	住民環境課	DV被害者の相談に応じ女性相談所等の公的機関に支援措置申出書を送付する。その後、住所及び本籍地の戸籍附票の発行ロックを行い加害者が被害者(申出人)の住所を探索することを防止しています。	A	本人、世帯員以外からの住民票等の請求で委任状を添付している場合でも被害者(申出人)に連絡を取り確認の上応じる。	委任状添付の住民票等請求があっても被害者(申出人)に連絡し委任の確認を行う。	金城 直子

方針2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

平成28年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

(2)生涯にわたる健康づくりへの支援（まじゅんプラン22～24P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①住民健診・がん検診の充実	男女が生涯にわたって心身共に健康に過ごせるよう、住民健診やがん検診などの保健事業を充実します。特に、女性については、妊娠・出産期の健康管理をはじめ、婦人がん検診の実施及び特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がんを受診の啓発を継続するなど性差に応じた支援に努めます。	保健福祉課	広報等を活用し、健診の受診勧奨や啓発に努めました。	A	引き続き広報等を活用し、健診の受診勧奨や啓発に努めます。		真謝雅代
		国保年金課	本町在住の方を対象に、住民健診（健康診査）事業、婦人がん検診事業を実施し、健診（検診）受診者に受診料の補助を行った。	A	本町在住の方を対象に、住民健診（健康診査）事業、婦人がん検診事業を実施し、健診（検診）受診者に受診料の補助を行う予定。		桃原勇之
②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の理念について普及を図るため、講演会等の実施に努めます。	保健福祉課	健康相談等において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づいた相談や指導を行いました。	A	引き続き健康相談時等においてはリプロダクティブ・ヘルス/ライツに基づいた相談や指導に努めます。		真謝雅代
③母性保護と母子保健の推進	妊娠出産に関する健康相談、保健指導、栄養指導等、母子保健サービスを推進します。	保健福祉課	親子健康発行時の保健指導・栄養指導を始め妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティー教室等を実施しました。	A	引き続き親子健康発行時の保健指導・栄養指導を始め妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティー教室等を実施しました。		真謝雅代
④性教育・思春期教育の実施	男女がともに性に関する正しい知識を持ち、命の大切さや親になることの意義、人権尊重について理解と認識を深めるため、発達段階に応じた性教育・思春期教育を推進します。	学校教育課	小4頃から体育の時間に実施しています。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
⑤高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進	高齢になっても介護を必要とせず、生きがいを持って暮らせるよう、生きがい活動支援通所事業（地域型・施設型）等の介護予防事業の充実や老人クラブ活動等への参加促進を図ります。特に生きがい活動支援通所事業については男性の参加が少ないことから、参加促進を働きかけます。	保健福祉課	介護予防事業として、短期集中サービスC（訪問型、筋力トレーニング教室、水中運動教室）、一般高齢介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、操体教室、高齢者水中運動教室、サーキットマシントレーニング教室、高齢者体操教室（地区：通年型）、リーダー養成講座（基礎編、ルーチンプログラム）等を実施しました。老人クラブ15団体へ補助金交付を行いました。	A	平成28年度実績に同じ。	高齢者が、生きがいを持って暮らせるよう、介護予防事業を充実させ、また、老人クラブ活動等への参加促進を働きかけます。	仲里ひとみ
⑥高齢者の雇用に関する支援	高齢者への就労支援として高齢者に対する就労機会の拡大を企業へ啓発するなど、定年を迎えても働きたいという方への働く環境の整備を支援します。	産業振興課	H27年度末に構築した無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行いました。	C	無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行う。町民への事業周知を図り、就労支援を行います。	現在は求人情報の方が、求職情報を上回っているため、本事業の周知を行い、求職情報の集約に努める。また、多様化する求職者の要望に応えられる求人が少ないため、様々な求人情報の提供に努める。	山中 安麿

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成28年度実績の評価	
A：実施できた	B：概ね実施することができた
C：一部しか実施できなかった	D：実施できなかった

(1)家庭生活における男女共同参画の推進（まじゅんプラン25～28P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）が保たれるよう、男女ともに働き方の見直しについて啓発を図ります。	企画財政課	男女共同参画週間に男性の育児体験記などを展示し、ワークライフバランスについて啓発を図った。	B	男女共同参画週間に「町民ホール」や「南風原ギャラリー」でワークライフバランスについてのパネルを展示し、町民の意識啓発に努める。		祝嶺春俊
②子育て支援の充実	仕事と子育ての両立や、子育てが安心してできる環境を整備するため、通常保育をはじめ多様な保育サービス、幼稚園での預かり保育、学童クラブの充実、認可外保育施設への支援等に努めます。また、子育て支援拠点事業の周知に努めるとともに、地域で子育てを応援する仕組みづくりの推進や男性の参加促進を働きかけます。	こども課	次の事業を実施しました。 「病児・病後児保育」、「町外認可外保育園利用世帯への助成」、さらに学童クラブを利用している「ひとり親世帯補助」を行ないました。 (1)延長保育、(2)一時預かり保育、(3)障がい保育、(4)学童クラブへの支援、(5)認可外保育施設への支援、(6)子育て支援拠点事業の支援(宮平、津嘉山、かねぐすく)	A	平成28年度実績に同じ。	これまで通り実施する。	渡久地正貴
③介護サービス等の充実	介護サービスの充実を図るとともに、地域で高齢者や障がい者を支援するボランティア等の育成・支援に努めます。	保健福祉課	①沖縄県介護保険広域連合と調整を行いながら、介護サービスの充実を図った。また、高齢者サロンボランティア等を対象に、介護予防の基礎知識や運動プログラムを学ぶ介護予防リーダー養成講座を開催しました。 ②手話奉仕員養成講座（入門・基礎編）を南城市と合同開催しました。（全39回、修了者15名）	A	①引き続き介護予防リーダー養成講座を開催します。 ②引き続き手話奉仕員養成講座を開催します。また前年度修了し、登録した方を対象に更なる手話習得を目指し登録者学習会を開催します。（5市町合同、年10回予定）	①高齢者を支援するボランティア等の育成・支援を継続します。 ②厚生労働省の手話奉仕員養成カリキュラムを基に手話奉仕員の育成、登録者の手話向上を図り、手話通訳者の育成・支援を継続します。	①南 美水 ②神里奈津子
④ファミリーサポートセンター事業の周知及び利用促進	ファミリーサポートセンター事業について、町民への周知・利用促進を図ります。また、町民に対し、サポート会員としての参画を広く呼びかけます。	こども課	ファミリーサポートセンター事業（町社協へ委託） 町民への周知・利用促進を図り、サポート会員としての参画を呼びかけています。 会員452名	A	平成28年度と同様の活動	これまで通り実施する。	渡久地正貴

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成28年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

(1)家庭生活における男女共同参画の推進（まじゅんプラン25～28P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
⑤男性に向けた各種研修会、講座等の開催	男性を対象とした料理教室や講座等の実施により家事能力の向上を図り男性の育児や家事への積極的に関与することを啓発することで家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援します。	生涯学習文化課	公民館学級講座「夏休み親子陶芸」「家庭料理」「親子バルーンアート」を開講しました。男性7名が参加し、男性の育児や家事への積極的な取組に対する啓発を行い、家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援しました。また、津嘉山公民館にて「男料理教室」を開催しました。	A	公民館学級講座「夏休み親子陶芸」「親子クッキング」「親子バルーンアート」「男の料理」「夏休み親子リトミック」を開講し育児や家事へ取り組むきっかけ作りを支援します。	今後も積極的に取り組んでいきます。	上原守
⑥マタニティ教室等への父親の参加促進	マタニティ教室への父親の積極的な参加を促し、出産の喜びと苦勞を両親で分かち合い、支えあっているように努めます。	保健福祉課	マタニティ教室や親子教室等への父親参加を促して、実施しました。	A	引き続きマタニティ教室や親子教室等への父親参加を促して、実施しました。		真謝雅代
⑦「家庭の日」の普及・啓発	家庭がともに過ごす時間を持つように心がけることを推進するため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及運動の周知や、児童生徒に対し絵画・ポスターコンクールへの応募を働きかけます。	生涯学習文化課	のぼりで公民館来館者への周知を行った。また、PTA支部懇談会などあらゆる機会を通して「家庭の日」の周知を図った。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	津波古充晃
		学校教育課	学力向上推進会議や各学校便り等で周知しています。また、校長会、学校公開日などあらゆる機会を通して「家庭の日」の周知を図った。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	志伊良 洋子
⑧家庭学級の推進	各小・中学校PTAの文化教養委員が中心となり、家庭教育に関する学習会や親子のふれあい事業、小中6校合同の「教育講演会」を開催する「家庭教育学級」を推進します。併せて父親の参加や、男女共同参画をテーマにした学習機会の創出も働きかけます。	生涯学習文化課	各小・中学校PTAの文化教養委員と連携して家庭教育学習や6校合同「教育講演会」を開催した。また、土日に開催するなど、働く父親・母親が参加しやすいように工夫した。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も推進していきます。	津波古充晃
⑨家族介護支援事業の充実	自宅で家族を介護している方を支援するため、介護の方法等を学ぶ家族介護教室や、他の家族との交流等を通して介護疲れを軽減する家族介護者支援交流事業を継続します。また、介護は性別に関係なく家族全員、社会全体で担うという認識のもと、家族介護教室への男性の参加促進を働きかけます。	保健福祉課	年4回の家族介護教室、及び家族介護交流事業を開催しました。（町社協へ委託）	A	平成28年度実績に同じ。	今後も町社協へ委託し、家族介護支援事業の充実に努めます。	仲里ひとみ

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①町民の自治会活動等への参加促進	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。	総務課	自治会長2区/19行政区（全行政区）	A	自治会長3区/19行政区（全行政区）		桃原忍
		企画財政課	町民に対する出前講座を27回開催し、参加者は全部で1,994人だった。第五次総合計画の策定に伴い、平成28年度住民会議のメンバーを公募した結果、男性20人、女性5人の方に住民会議に参加していただいた。	A	引き続き、出前講座を開催し、町民の地域活動への参画を推進する。		祝嶺春俊
		住民環境課	転入手続時に自治会加入案内文書、お役立てマップ帳、暮らしの便利帳、ごみの出し方ポスター等を入れた「転入セット」を渡しています。南風原町資源ごみ集団回収事業報奨金や各自治会の清掃時に発生する草木処分補助を行った。	A	本年度も引き続き、転入手続時に自治会加入案内文書等「転入セット」を渡し、自治会活動への参画を推進します。町民が自発的に環境保全への取り組みに参加できるように継続する。	現状の取り組みを実施しつつ、新たな方策がないか検討していきます。南風原町資源ごみ集団回収事業報奨金は、見直しを検討する。	金城 直子 富里 北斗
		こども課	民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っています。地域福祉活動等実績8,888件	A	引き続き民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っていく。	これまで通り実施する。	比嘉時子
		保健福祉課	各字（自治会）老人クラブへ活動補助金を助成することにより、自治会活動や様々な地域活動への参画を促進しました。	A	平成28年度実績に同じ。	今後も各字（自治会）老人クラブへの活動補助金を助成し、様々な地域活動等への参画を促進します。	仲里ひとみ
		国保年金課	委嘱をうけた各字・自治会の特定健診受診協力員に町民への健診受診の呼びかけを依頼し、自治会活動等への参画を促進した。	A	H29年度も特定健診受診協力員に集団健診への参加呼びかけを依頼し、自治会活動等への参画促進につなげていく。		桃原勇之
		教育総務課	町体育協会各種競技大会において、各字自治会の参加を促し、自治会活動の活性化を促進しています。陸上競技大会プログラムにおいて、男女の固定観念を排除して入れ替えを行った。	A	町体育協会の各種競技大会において、各字自治会の参加を促し、自治会活動の活性化を促進します。	今後も推進していきます。	松本仁志

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①町民の自治会活動等への参加促進	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。	生涯学習文化課	公民館出前講座を開講。民踊・手工芸・男の料理・大正琴・カラオケ講座に男性・女性共参加し、14自治会で活かされました。	A	自治公民館出前講座の実施15自治会実施予定。	今後も積極的に取り組んでいきます。	上原守
		産業振興課	金城哲夫脚本賞や夏まつりキッズパーク等の祭りを、町や各団体、住民みんなで協力して行う事で、地域力を強化し、地域活動の参画を促進しました。	B	夏まつりキッズパークや脚本賞の実施などのイベントを通して、町民の地域活動参加促進を行います。	コミュニティビジネス等の創出。	金城真弘
		議会事務局	11月に開催した「第19回ふるさと博覧会」にて、議会報告会を黄金ホールで開催し、参加者が33人であった。議会ブースにて行ったアンケートの収集は74枚だった。	A	平成29年5月16日に、第6回議会報告会をイオン南風原店で開催し、参加者は27人であった。	HP、広報誌、ポスター掲示、電光掲示板の利用等さまざまな媒体を使う。多くの町民に参加を呼び掛ける。	新城一樹
②社会制度・慣行の見直しと意識づくり	家庭、職場、地域社会などにおける社会制度や慣行（社会通念・習慣・しきたり）について、男女が社会の一員として対等な立場で意思決定をし、自らの責任を果たせるようにしていくなど、意識の啓発に努めます。	企画財政課	慣行の見直しに関する漫画が掲載された「まじゅんプランダイジェスト版」を町ホームページにて公開している。男女共同参画週間のパネル展示等でも意識啓発を図った。	B	「町民ホール」や「南風原ギャラリー」で慣行の見直しに関するパネル展示を行う。	祝嶺春俊	

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
③協働のまちづくりの促進	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。	総務課	①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会 (女性委員3人/8人中)	A	可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとられず実施する。		桃原忍
		企画財政課	①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 (女性委員2人/10人中) ②行政改革推進委員会 (女性委員2人/8人中) ③男女共同参画推進会議 (女性委員6人/10人中)	A	引き続き、各種審議会、委員会において公募により委員を募集及び任命し様々な意見をまちづくりに反映していく。		祝嶺春俊
		住民環境課	①廃棄物減量等推進審議会委員会 (女性委員2人/9人中)	A	今年度も開催予定	平成31年2月12日までの委嘱期間である。	富里 北斗
		こども課	①地域福祉推進計画評価委員会 (女性委員2人/8人中)	A	平成28年度同様に会議を3回開く	これまで通り実施する。	比嘉時子
		保健福祉課	①地域包括ケア推進協議会委員 (女性委員4人/10人中) ②障がい者自立支援協議会 (女性委員2人/10人中) ③健康づくり推進協議会 (女性委員3人/8人中)	A	①②③委員選任に際しては、多様な考えが活かされるような登用に努めます。		①仲里ひとみ ②国吉淳司 ③神里忍
		国保年金課	①国民健康保険運営協議会 (女性委員2人/6人中)	A	現在の男女構成比率は男性4名女性2名であり、女性委員1名が交代予定のため、男女比率を考慮し選任する。		亀田 安憲

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成28年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進（まじゅんプラン29～31P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
③協働のまちづくりの促進	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。	教育総務課	①スポーツ推進委員 (女性委員4人/9人中) ②教育事務点検評価審議会 (女性委員1人/3人中)	A	所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。	今後も推進していきます。	松本仁志
		学校教育課	①いじめ防止等専門委員会 (女性委員2人/5人中)	A	いじめ防止等専門委員会の有識者5名中、男性3名、女性2名を選任する予定。	男女にとらわれず、様々な意見が取り入れられるように委員を選任していく。	照屋 政人
		生涯学習文化課	①社会教育委員 (女性委員3人/5人中) ②公民館運営審議会委員 (女性委員2人/5人中) ③図書館協議会委員 (女性委員3人/5人中) ④文化財保護委員 (女性委員1人/5人中) ⑤文化センター企画運営委員 (女性委員2人/7人中)	A	・社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用(任期：H29～30年度) ・公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用。(任期：H29～30年度) ・図書館協議会委員は、5名中3名の女性委員を登用。(任期：H28～30年度) ・文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用した。(任期：H29～30年度) ・文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用した。(任期：H29～30年度)	今後も推進していきます。	上原守
		まちづくり振興課	①南風原町都市計画審議会 (女性委員1人/10人中)	A	28年度実績に同じ	他市町村の策定方法として意見交換会による計画への参画が主であるが委員会方式等の検討を行う。	金城政光
		産業振興課	①南風原町中小企業・小規模企業振興審議会 (女性委員2人/10人中)	A	審議会委員の中に女性の登用を積極的に図る。	女性委員登用を積極的に図る。	長嶺優太

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援（まじゅんプラン32～36P）

平成28年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①男女の均等な雇用機会等の確保	職場において、採用・昇進・配置・教育訓練等で性別によって不利な扱いを受けることがないよう、事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。また、パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、パートタイム労働法の普及・啓発を図ります。加えて、パワー・ハラスメントにより、労働者が不当な扱いを受けることがないよう、「パワー・ハラスメント」の周知に努めます。	企画財政課	男女の均等雇用に関する漫画が掲載されている「まじゅんプランダイジェスト版」を町ホームページにて公開している。 また、男女共同参画週間ではパワー・ハラスメント防止の意識啓発に関するパネルを展示するなど周知を行った。	B	引き続き、ダイジェスト版のホームページ公開やパネル展での意識啓発を行う。あわせて事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発の取り組みを行っていく。		祝嶺春俊
		産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。		山中 安麿
②セクシャル・ハラスメントの防止	誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場のセクシャル・ハラスメント対策として雇用管理上講ずべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。	産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。		山中 安麿
③働く女性への妊娠中・出産後の配慮	女性労働者が妊娠中・出産後において健康で働きやすい職場づくりをめざすとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いを受けないよう、啓発を行います。	産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。		山中 安麿
④育児・介護を支える職場環境の整備	仕事と家庭生活の両立に向けて、事業所に対し育児休業制度や介護休業制度の導入を働きかけるとともに、男女ともに育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを促進します。	産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。		山中 安麿
⑤父親の働き方の見直し・育児参加等への啓発	厚生労働省のイクメンプロジェクトサイトについて周知を図るなど、父親の働き方の見直し、育児参加に関する啓発を行います。	産業振興課	実績なし。	D	親子野菜収穫体験を予定していません。	平成28年度も親子野菜収穫体験を予定していたが、実施できなかったため、今年度実施できるようにします。	金城 勇作

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援（まじゅんプラン32～36P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
⑥ 職労環境改善の啓発	就業環境の改善を図るため、労働時間等設定改善法、最低賃金等について町内企業への広報・啓発を行います。	産業振興課	沖縄県や国からの情報を広報誌やHP等で周知、啓発を行う。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。		山中 安磨
⑦ 女性の再就職支援に向けた情報提供	出産や子育てから手が離れた後の女性の雇用について、関係機関との連携のもと、就職情報や講座に関する情報提供等に努めます。	企画財政課	まじゅんプラン及びダイジェスト版を町ホームページに掲載しています。ダイジェスト版には働く女性に関する漫画も掲載されている。	C	関係機関と連携のもと女性の再就職支援に向けた情報提供が出来るよう努める。		祝嶺春俊
		産業振興課	広報紙等を活用し周知。H27年度末に構築した無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行いました。	C	広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。		山中 安磨
⑧ 働く男女の健康管理対策の実施	長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保や職場における健康管理を進めます。	総務課	長時間勤務については、部課長会議等の各種連絡会議を通じて、抑制の方針を伝達。人間ドッグの受診勧奨、職場検診及び産業医による面談をプライバシーに配慮しながら、男女問わず実施。H28年度からは全職員を対象にストレスチェックを実施している。	A	28年度実績に同じ。		大城 裕昭
⑨ ひとり親家庭への支援・自立の促進	母子父子家庭医療費助成事業の継続実施によりひとり親家庭の負担軽減を図ります。また、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携のもと、自立に向けた生活就労支援や相談事業などの支援策の実施に努めます。	こども課	18歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成し母子父子家庭等の生活の安定と自立を支援しています。	A	左記以外に、こども医療費助成として、0歳から中学卒業までの通院と入院の自己負担分を全額助成するとともに、入院時食事療養費も半額助成します。	これまで通り実施する。	比嘉時子
⑩ 若年期の自立支援に向けたキャリア教育等の充実	働く自信がないなどの悩みを持つ若者の自立支援を図るため、支援プログラムの作成や社会的自立・就業的自立の支援を行う「地域若者サポートステーション」の紹介を行います。また、社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、沖縄県との連携のもと「みんなでグッジョブ運動」の推進を図り、若年者等の就業意識向上や雇用の創出に向けて取り組みます。	産業振興課	夏まつりキッズパークにおいて、就学児童を対象に、就業意識向上のため、お仕事体験を行いました。また、無料職業紹介システムを活用し、求人情報、求職情報の発信、斡旋を行いました。	B	引き続き広報紙やHP等で周知、啓発を行っていきます。無料職業紹介所の活用を促進し、雇用の創出に向けて取り組みます。		金城真弘
⑪ 家族従業者への支援	農業などにおいて女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう家庭経営協定の確立の普及を促進します。	産業振興課	平成28年度末現在家族経営協定農家合計14組	A	平成29年度新規家族経営協定1組、合計15組	今後も普及推進していく。	田本安弘

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。	総務課	①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会 (女性委員3人/8人中)	B	28年度実績に同じ。		大城 裕昭
		企画財政課	①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 (女性委員2人/10人中) ②行政改革推進委員会 (女性委員2人/8人中) ③男女共同参画推進会議 (女性委員6人/10人中)	B	引き続き、各種審議会や委員会においても公募により委員を募集及び任命し様々な意見をまちづくりに反映していく。		祝嶺春俊
		住民環境課	①廃棄物減量等推進審議会委員会 (女性委員2人/9人中)	B	今年度も開催予定	平成31年2月12日までの委嘱期間である。	富里 北斗
		こども課	①地域福祉推進計画評価委員会 (女性委員2人/8人中)	B	平成29年度も同委員で評価委員会を行う。	これまで通り実施する。	比嘉時子
		保健福祉課	①地域包括ケア推進協議会委員 (女性委員4人/10人中) ②障がい者自立支援協議会 (女性委員2人/10人中) ③健康づくり推進協議会 (女性委員3人/8人中)	B	①委員選任に際しては、女性委員の積極的な登用や幅広い人材の登用に努めます。		①仲里ひとみ ②国吉淳司 ③神里忍
		国保年金課	①国民健康保険運営協議会 (女性委員2人/6人中)	B	現在の男女構成比率は男性4名女性2名であり、女性委員1名が交代予定のため、男女比率を考慮し選任する。		亀田 安憲

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
① 審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。	教育総務課	①スポーツ推進委員 (女性委員4人/9人中) ②教育事務点検評価審議会 (女性委員1人/3人中)	B	所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。	女性委員登用を積極的に図る。	松本仁志
		学校教育課	①いじめ防止等専門委員会 (女性委員2人/5人中)	B	いじめ防止等専門委員会の有識者5名中、男性3名、女性2名を選任する予定。	男女にとらわれず、様々な意見が取り入れられるように委員を選任していく。	照屋 政人
		生涯学習文化課	①社会教育委員 (女性委員3人/5人中) ②公民館運営審議会委員 (女性委員2人/5人中) ③図書館協議会委員 (女性委員3人/5人中) ④文化財保護委員 (女性委員1人/5人中) ⑤文化センター企画運営委員 (女性委員2人/7人中)	B	・社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用(任期：H29～30年度) ・公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用。(任期：H29～30年度) ・図書館協議会委員は、5名中3名の女性委員を登用。(任期：H28～30年度) ・文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用した。(任期：H29～30年度) ・文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用した。(任期：H29～30年度)	今後も推進していきます。	津波古充晃
		まちづくり振興課	①南風原町都市計画審議会 (女性委員1人/10人中)	B	28年度実績に同じ	都市計画審議会委員は条例により学識経験者、町議会議員、行政関係者と定められている。(次回委員会編成の時、女性委員増を検討)	金城政光
		産業振興課	①南風原町中小企業・小規模企業振興審議会 (女性委員2人/10人中)	B	審議会委員の中に女性の登用を積極的に図る。	女性委員登用を積極的に図る。	長嶺優太

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成28年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大（まじゅんプラン37～40P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
② 役場女性職員の管理職への登用促進	女性職員について、研修などへの積極的な参加を促すとともに、やる気のある女性の昇任・管理職への登用、職域の拡大を図るなど、積極的改善措置（ポジティブアクション）の働きかけを行います。また、このような女性職員をサポートするため、多くの職員の理解がある環境を整備します。	企画財政課	男女共同参画週間に町民ホールで女性のエンパワメントについてのパネルを展示し、職員の意識啓発を行った。	C	引き続き男女共同参画週間でパネル展を開催し職員の意識啓発を図るとともに、職員及び町民向けの意識啓発の研修の開催を検討する。		祝嶺春俊
		総務課	研修などへの参加については、男女問わず実施。研修内容においては、女性リーダーをテーマにした内容もあり。女性管理職は4名。	A	28年度実績に同じ。		大城 裕昭
③ 人材に関する情報の収集と発掘	町民の参画・協働を図る様々な場面において、女性団体長のリストを活用していくとともに、その更新を図ります。併せて、各分野で活躍する町内の女性人材について、個人情報に配慮しつつ収集・整理・発掘を行い、女性人材リストとしての充実を検討します。	企画財政課	町内女性団体等代表者のリストを更新を行った。	B	町内女性団体等のリストを更新するとともに、各分野で活躍する女性人材について新たに発掘し、女性人材リストとしての充実を図ります。		祝嶺春俊
④ 民間企業・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施	民間企業や商工会等関係団体、自治会等に対し、女性の登用・女性管理職登用の啓発に努めます。また、広報紙等を活用し、女性自治会長や女性起業家・事業者等の女性リーダーの紹介を行うなど、意識啓発に努めます。	産業振興課	実績なし。	D	広報誌等を活用し周知していく。		長嶺優太
⑤ 防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用	町の地域防災計画や災害時の避難や被災後の生活での様々な問題を解決するために女性や障がいを持った方の視点を取り入れたり、防災会議の委員などに登用するよう努めます。	総務課	防災訓練において、女性や障がいを持った方の視点を取り入れるため、南風原町女性連合会や南風原町赤十字奉仕団の協力を得て実施した。	C	防災訓練において、積極的に女性や障がいを持った方の意見を取り入れ、実際に訓練に反映させる。		山城咲貴

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

平成28年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

(2)女性のエンパワーメントに対する支援の充実（まじゅんプラン41～43P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①女性リーダーの育成	各団体や地域等で活動する女性リーダーの育成に向け、国内外の各種研修への派遣を継続するとともに、女性リーダー研修の実施や女性のエンパワーメントにつながる生涯学習講座等の実施に努めます。	企画財政課	女性の翼への派遣希望者を募ったが、希望する方がおらず、女性の翼への推薦及び研修費の助成ができなかった。	C	女性の翼への推薦及び研修費用の助成を予定。	各種女性団体等への推薦依頼と併せてホームページや広報でも募集を行っていく。	祝嶺春俊
		生涯学習文化課	社会教育委員と町女性会との意見交換会を実施した。会では、町女性会の企画と社会教育団体合同企画について話し合いを行った。また、町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、補助金を支出するとともに、研修企画の支援を行った。	A	各字女性会との意見交換会を年間計画に位置づけている。	今後も推進していきます。	津波古充晃
②女性団体連絡協議会の設立支援	女性のエンパワーメントと交流につながる取り組みである女性団体等交流会を発展させ、女性団体の連携を図りながら町女性団体連絡協議会の立ち上げを支援します。	企画財政課	女性団体等交流会を1回開催し、女性団体の連携を図った。	B	引き続き女性団体等交流会を開催し、女団協の立ち上げの支援に努める。		祝嶺春俊
③女性のための職業能力開発講座等の充実	関係機関等との連携のもと、女性の能力開発のための講座の実施・充実に努めます。	企画財政課	女性の能力開発のための講座は未実施。	D	関係機関と連携し、女性のための職業能力開発講座等の充実に努める。		祝嶺春俊
		生涯学習文化課	公民館学級講座「パソコン講座」に20人、「袋物工芸」に16人、「ペン字講座」16人の女性が参加した。	A	公民館学級講座で「手作り折り紙雛人形」「パソコン入門」「袋物工芸」「腸もみ」「ペン字」「結書」等19講座から23講座に講座数を増やし、女性が元氣いきいき健康な体作りに向けた講座を新たに実施いたします。	楽しく学べる講座の開設に努めます。	上原守
④女性起業家への支援	町商工会等の関係機関と連携し、女性起業家育成のための講座の実施、情報提供や相談を行います。	産業振興課	実績なし。	D	平成29年5月に認定された「創業支援事業計画」に基づき、沖縄ビジネスインキュベーションプラザと連携を図り、女性起業家向けの創業塾を開催し、女性起業家への支援を図る。	左記の計画に基づき、支援を図っていく。	長嶺優太

方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

平成28年度実績の評価
 A：実施できた B：概ね実施することができた
 C：一部しか実施できなかった D：実施できなかった

(1) 平和の継承と発言（まじゅんプラン44～46P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
① 平和特別授業の開催等の取り組みや平和交流の推進	平和教育において「南風原文化センター」での戦争・平和に関する講話や展示会、学校に出向いての特別授業を実施し、平和の大事さを伝えるなど平和学習の機会を充実させ、戦争と平和、人権や差別などを地域との交流を通して学ぶ機会を創ります。	生涯学習文化課	6月の慰霊の日前後に行われる、各学校の平和学習への協力で、平和ガイドの会のメンバーと共に、学校へ出向き学年に合わせた授業を行った。企画展として検証6.23 第72回企画展「受け継がれる記憶～ヒトからモノへ モノから人へ」を開催した。	A	戦争と平和に関する企画展では、第74回企画展 検証6.23「戦場の子どもたち～失った命と生きのびる命～」を開催予定。各学校での平和学習は例年通り、学年にあった授業に取り組む予定。	学校での授業については、各学校の平和学習担当教諭と連絡会を通して、事前の打ち合わせに力を入れる。学校の要望と、企画側の調整をていねいに行う。	平良次子
② 家庭・学校・地域における平和教育等の推進	学校教育や生涯学習と連携し平和学習の推進を図ります。また、沖縄陸軍病院南風原壕群の保存・活用を図るとともに南風原平和ガイドの会の育成・支援、平和ガイドとして町民の参画を促進します。	生涯学習文化課	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄戦終結70年目にあたり、戦争に関する上映会を開催し、親子で戦争の実相を学び、平和のために何をすべきか考える機会を作った。 ・20号壕の一般公開から10年目が近いということで、町の文化財保護委員会より、壕の現況を調査する機会とその他の戦跡をさらに活用していくことを検討する機会を設けるべきという助言があった。 	A	「沖縄陸軍病院南風原壕群20号現況調査検討部会」、「沖縄陸軍病院南風原壕群及び黄金森周辺戦跡活用検討部会」の二つの専門部会を設け、公開から10年目の20号壕の現況確認と、黄金森に残る戦跡のさらなる活用を検討していく。	「沖縄陸軍病院南風原壕群20号現況調査検討部会」、「沖縄陸軍病院南風原壕群及び黄金森周辺戦跡活用検討部会」は、平成27年度に調査・検討を行い、28年度に報告が行われる予定。	保久盛陽
③ 平和事業の活動拠点を活かした事業の充実	子ども平和学習事業の充実と、そのOB達からなる「アオギリ.com」およびその下部組織の「南風原ユース」の組織強化などを通し、継続した平和学習と実践的な活動の拡充に取り組みます。	生涯学習文化課	子ども平和学習交流事業にOBたちは積極的に関わり、本研修へは希望者が自費で参加し、事業後も仲間たちと、自分たちの設定したテーマについて考え話し合いを重ね、継続した平和学習の展開に取り組んだ。	A	「アオギリ.com」は、5月に総会、12月に映像鑑賞会を開催し、異なった学年や学校の仲間たちが、会員で交流する予定。	集会の回数を増やし、できるだけ多くの語り合いや、意見交換をし、社会環境や、地域の課題について積極的に行動を起こせる人材を育成する。	平良次子

方針5. 平和への貢献。国際協調と文化の創造

平成28年度実績の評価

A：実施できた

B：概ね実施することができた

C：一部しか実施できなかった

D：実施できなかった

(2)国際交流と伝統文化の継承（まじゅんプラン47～49P）

具体的な施策	取り組みの内容	担当課	実施事業名称または内容等			備考(現状、今後の方向性等)	記入担当者 (フルネーム)
			平成28年度実績	評価	平成29年度予定		
①国際交流事業の充実	町内の中学生をハワイとカナダへ交互に派遣し、海外の文化や現地生活の体験を通して国際理解を深め、広い視野を持った豊かな人材を育成します。また、今後も派遣する児童、生徒とともに友好都市（カナダ：レスブリッジ市）への町職員派遣を推進し、派遣を希望する町職員をできるだけ多く派遣できるよう努めます。	生涯学習文化課	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市へ中学生を10名派遣した。	A	カナダ国レスブリッジ市等へ中学生を12名派遣予定。		高良浩子
②海外移住者子弟研修生受け入れ事業、海外青年派遣事業の実施	南風原町から海外へ移住した人々の子弟を受け入れ交流を重ねることにより互いの理解を深め、その経験を自国の発展に役立てることができるような人材育成を目指し、今後は町から海外への人材派遣も推進していきます。	生涯学習文化課	ハワイから2人（2週間）、アルゼンチンから1人・ペルーから1人（3ヶ月）の研修生を受け入れた。	A	アルゼンチンから2人を受入予定。	青年海外派遣と連動した形で、若者たちの交流を推進する。	平良次子
③国際理解を深められる機会の創出	海外展の開催や町内外に在住する外国人と交流するイベントなどを開催することで海外を身近に感じ、国際理解を深められるような取り組みを充実させます。	生涯学習文化課	海外の友好協会等の催し物の講演や協力をした。	A	第6回世界のウチナーンチュ大会関連で、来町する人たちの受入、「世界の南風原人展」の開催予定	国際交流事業に関わった若者たちの活用の機会や場を作る。	平良次子
④地域における伝統芸能・文化の継承	各字にある棒術や獅子舞等を町指定文化財へ指定し後継者の育成を図ることや他市町村との共催による芸能交流会の開催などを検討し伝統芸能の保存、継承を図ります。	生涯学習文化課	平成28年度は、多市町村の町内5演目、町外5演目のプログラムで第28回民俗芸能交流会を開催した。町内の演目は、各字の芸能保存会で構成される南風原町民俗芸能保存会と共に、できるだけ復活した芸能の発表する機会を増やし、世代から世代への継承ができるように演目を検討し実現した。	A	民俗芸能交流会の開催はありませんが、地域の民俗芸能の継承と後継者育成のための支援として、育成補助も継続して行う。	できるだけ継承の難しかった各字の芸能の復活を支援し、豊かな演目の発表の機会を増やし、後継者育成に努める。	平良次子
⑤琉球絃、南風原花織(町の特産品)の担い手の育成支援	町の特産品である琉球絃や南風原花織の町内伝統工芸を保存するために男性、女性にこだわらず多くの担い手の育成を支援します。	産業振興課	一括交付金を活用した「デザイン・くくり担い手育成事業」において、女性4名を育成しました。	A	一括交付金を活用した「デザイン・くくり担い手育成事業」で、女性5名の担い手を育成しています。また、南風原花織の伝統的工芸品の指定に向けて働きかけます。	H29年度は経験者を中心に1年間のカリキュラムを組んで5名の育成を行います。	山中 安磨
⑥伝統工芸の発信と他産地との交流による発展	南風原町の伝統的な織物を国内外、県内外に積極的にアピールする機会を作り、これまで構築してきた他の地域とのネットワークを駆使し、交流をより深めながら更なる技術、生産の発展を目指します。	産業振興課	国、県、町からの負担金や、町からの補助金を活用し、県外での展示・販売会を行った。また、一括交付金を活用した「デザイン・くくり担い手育成事業」において、県外へ先進地視察を行うことで、技術力の向上を図りました。	A	「デザイン・くくり担い手育成事業」を実施し、伝統工芸産業の持続的な発展に寄与します。	平成29年1月に南風原花織が国の伝統的工芸品に指定されました。	山中 安磨